

2020（令和2）年度 定期総会 審議事項 議決承認手順 説明

今年度の総会は新型コロナウイルス感染予防として一同に会しての総会を行わずWEB（メール）での議決承認となりました。

議案書の1ページにあります【1 審議事項①～⑤】は総会参加者（各加盟チーム代表者）の議決承認が必要となります。（市連盟規約第6章 会議 第11条の2 →HP参照）

以下にメールでの【審議事項承認方法の手順】をお知らせ致しますので下記の手順で行って下さい。

手順

- ① 市連盟ホームページ総会議案書のページに【委任状】と【書面議決書】があります。
議案書の2～14ページ及び決算報告・監査報告・予算案（別紙後日配信）をお読み頂いたうえで承認を頂きますが、その承認にあたり

議決権を代理人に依頼される場合は【委任状】をダウンロードして必要事項を記入して下さい。

議決を本人の意思で行う場合は【書面議決書】をダウンロードして必要事項を記入して下さい。

※1チームで男女別々の場合は男女別に1通ずつ提出して下さい。
同じ場合は男女で1通の提出で構いません。

- ② ご記入頂いた【委任状】、もしくは【書面議決書】をファイルにして所属する各地区の代表あてに後日指定する期日までに送信して下さい。
（期限までにご提出無き場合は委任して頂いたと判断させていただきますのでご了承下さい）
その際にファイル名をチーム名(略称可)に変えて保存して下さい。
送信メール件名にも 2020横浜市連盟総会議決書_チーム名を記載して下さい。

ご提出後速やかに開票確認を致します。その後承認結果をご報告させていただきます。

ファイル送信先

北部地区	藤木甲奈	nankanna.0929.kijifu@gmail.com
中部地区	生島久利	h.i-23.mj@tbt.t-com.ne.jp
南部地区	千秋秀人	chi-hmnmrm@mild.ocn.ne.jp
西部地区	中村勇紀	nmura0214@yahoo.co.jp

※お問合せ等は各地区代表にお願い致します。